規格基準の事前意図公告

この公告は、衛生植物検疫措置の適用に関する協定第７条及び附属書Ｂの５（ａ）に基づくものです。

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく
特定外来生物等の規制対象生物の選定案について

下記のとおり、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく特定外来生物等の規制対象生物等のリスト案を作成いたしましたので、お知らせいたします。本件に関し御意見のある場合には、理由を付して下記連絡先まで文書にて御提出ください（電話による意見の提出は御遠慮ください）。

なお、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

記

１　件名

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき規制される生物のリスト（案）

２　対象

○動物界爬虫綱へび亜目なみへび科

・*Boiga* 属（オオガシラ属）全種（既に特定外来生物である５種を除く。）（HS コード：0106.20）を追加

○特定外来生物の科及び種の表記の変更

・近年の分類学上の変更を踏まえ、特定外来生物である種を漏れなく包含できるよう、*Chelydra serpentina*（カミツキガメ）を *Chelydra* 属（カミツキガメ属）の全種に変更

・ゆびながかえる（*Leptodactylidae*）科の科名をこやすがえる（*Eleutherodactylidae*）科に変更

・次の種等の学名を変更： *Diploderma swinhonis*（スウィンホーキノボリトカゲ）、ヒキガエル科（*Bufonidae*）の９種及び *Lithobates catesbeianus*（ウシガエル）

※別添には爬虫綱のみを掲載。

○動物界爬虫綱へび亜目なみへび科

「*Boiga* 属（オオガシラ属）に属する種のうち *Boiga cyanea*（ミドリオオガシラ）、*Boiga cynodon*（イヌバオオガシラ）、*Boiga dendro phila*（マングローブヘビ）、*Boiga irregularis*（ミナミオオガシラ）及び *Boiga nigriceps*（ボウシオオガシラ）以外のもの」について、未判定外来生物に係る規定を削除

３　趣旨及び目的

特定外来生物による生態系等に係る被害を防止するため、*Boiga* 属（オオガシラ属）の全種を特定外来生物に追加する。また、近年の分類学上の変更を踏まえ、既に特定外来生物である種を漏れなく包含するため、科及び種の表記の変更を行う。併せて、*Boiga* 属の全種を特定外来生物に追加することに伴い、当該属に係る未判定外来生物の規定を削除する。

４　施行予定日　　令和９年１月４日

５　照会先

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室
〒100-8975　東京都千代田区霞が関１－２－２
TEL　03-5521-8344（直通）
FAX　03-3581-7090

６　意見提出期限　令和８年 12 月 13 日まで